

社会福祉法人福島市社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2．内容

目標1：子どもの看護のための休暇を取得しやすくするため、時間で取得できる休暇制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成30年 4月～ 休暇制度について記載のある規程を職員に配布

平成30年10月～ 子の看護に関する休暇取得の実態調査

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りを行う。

<対策>

平成30年 4月～ 管理職への育児休業制度等に関する資料配布

平成30年10月～ 国内事業所の育児休暇取得率を把握し、職員に周知を行う

目標3：子育てしやすい環境作りを行う。

<対策>

平成30年 4月～ 年次有給休暇取得状況のとりまとめを行い
職員に周知し取得促進を図る

平成30年 4月～ 年次有給休暇取得率を上げるため、管理職へ周知を行う